



嘱託職員募集 特別養護老人ホーム

総務課 総務係
Tel 2・1211

町では、次のとおり特別養護老人ホームの嘱託職員を募集します。

■募集職種及び人員

○介護職員 5人

○看護職員 1人

■応募資格

○介護職員 介護福祉士またはホームヘルパー2級

以上の資格を有する方及び資格取得予定者。

○看護職員 准看護師以上の資格取得者

■申込方法

持参または郵送により、

履歴書、介護福祉士証（ホームヘルパー証明書）、看護師免許証または卒業見込証明書、成績証明書、推薦書を提出。

■採用予定年月日

平成22年4月1日または8日

■申込期限

平成21年11月20日（金）

■申込及びお問い合わせ役場 総務課 総務係

家屋に異動があった時は届出を忘れずに

固定資産税は、毎年1月1日現在に土地、家屋、償却資産を所有している方に課税される町税です。

家屋（住宅・倉庫等の建物）に異動（新築・売買・贈与・相続・取り壊し等）があっても、届出がなければ固定資産課税台帳を更新することができず、そのまま元の所有者に課税されたり、課税漏れの原因となります。家屋に異動があった時には、早めに役場企画財政課

若佐中継局（民放） 地上デジタルテレビ放送開始

10月28日から、試験電波を発射。11月中旬頃（予定）に本放送を迎えます。

デジタルテレビ放送対応のため改修工事を行ってきた「若佐中継局（民放）」の地上デジタルテレビ放送が始まります。なお、試験電波が発射されると、地上デジタル放送を視聴できますが、放送機器調整のため電波を停止することがあり、地上デジタルテレビ放送を受信できない場合があります。

企画財政課 企画係 Tel 2・1214

受信チャンネルはどうなるの？ ■若佐中継局

受信チャンネル	教育	STV	NHK	HTB	HBC	UHB
アナログ	46	34	44	32	36	30
デジタル	13	16	18	20	22	24

アナログテレビ放送が終了する平成23年7月までは、アナログ放送とデジタル放送の両方を放送することから、どちらも視聴することができます。

介護保険運営協議会 委員募集

保健福祉課 福祉係
Tel 2・1212

資産税係（Tel 2・1214）まで届出ください。

佐呂間町では、介護保険事業の点検や苦情等の対応協議のため、更には高齢者に対する保健福祉全般にわ

たる総合的な施策の企画、立案、実施等について協議する介護保険運営協議会を平成12年度より設置しています。

本年度は、委員改選の年にあたるため、次のとおり委員を公募いたします。

町民の皆さんの積極的なご応募をお待ちしています。

■公募対象者

佐呂間町にお住まいの40歳以上の方

■公募人数 2人（委員全体の人数は13人です。）

■任期 3年間

■応募方法

応募申込書（役場保健福祉課・若佐支所・浜佐呂間出張所においてあります。）に必要事項を記入のうえ、役場保健福祉課・若佐支所・浜佐呂間出張所に提出してください。

■応募締切 12月21日



「社会保険料（国民年金保険料） 控除証明書」が送付されます

国民年金保険料について社会保険料控除の適用を受ける場合には、「領収書」または「社会保険料（国民年金保険料）控除証明書」の添付が義務付けられています。

平成 21 年中に国民年金保険料を納付された方には、控除証明書が 11 月または翌年 2 月に送付されます。年末調整や確定申告の際には、控除証明書や領収書が必要となりますので、大切に保管してください。

○ 11 月に送付される方

平成 21 年 1 月 1 日から平成 21 年 9 月 30 日までの間に国民年金の保険料を納付された方。

○ 翌年 2 月に送付される方

平成 21 年 10 月 1 日から平成 21 年 12 月 31 日までの間に今年初めて国民年金の保険料を納付された方。

※ 11 月に送付された場合は、翌年 2 月には送付されません。

■ 「社会保険料（国民年金保険料）控除証明書」に記載されている月分以外の保険料を 12 月 31 日までの間に納付した場合、今年分として申告ができます。「社会保険料（国民年金保険料）控除証明書」に記載されている保険料額に、後から納付した保険料額を合算して申告してください。

なお、後から納付した保険料分の「領収書」も添付する必要があります。

■ 世帯主または配偶者としてご家族の国民年金保険料を納付された場合は、納付した方がその保険料を申告することができます。

控除証明書についての専用ダイヤル

0570・070・117（平成 22 年 3 月 13 日まで）

※ I P 電話等の方は「03・6700・1130」

● 月～金曜日：午前 8 時 30 分～午後 5 時 15 分
ただし、月曜日（月曜日が休日の場合は火曜日）は午後 7 時 00 分まで受付。

● 第 2 土曜日：午前 9 時 30 分～午後 4 時 00 分
※ 毎年 11 月の第 2・4 土曜日と翌日曜日は午前 9 時 30 分～午後 4 時 00 分。

※ 祝日はご利用いただけません。



「小学生の税の書 道展」のお知らせ

徴収対策室

TEL 2・1214

今年も「税を考える週間」

の期間中、町内各小学校の児童から出品された税の書道作品全点を展示しますの
で、皆様のご来観をお待ちしています。

■ 展示期間

11月11日（水）～11月17日（火）

■ 展示場所



地域精神保健福祉 講演会のお知らせ

遠紋地域は、平成 19 年には自殺死亡率が全道 1 位と

町民センターロビー

なお、書道展の表彰式は、

11月11日（水）午後 4 時 15 分から佐呂間コミュニティセンターで行います。当日は、「中学生の税についての作文」の表彰式も行われます。

なり、毎年 30 名前後の方が

自ら命を絶っています。

自ら命を絶つ方をこれ以上増やさないために、私たちができることを一緒に考えてみませんか？

■ 講演内容

○ 報告

「遠紋地域の自殺の現状について」

○ 講演

「見逃さないで！こころのメッセージ・自殺を予防するために」

○ 講師

札幌医科大学 保健医療学

部 吉野 淳一教授

■ 日時 11月12日（木）

午後 6 時 30 分～（受付午後 6 時）

■ 場所 紋別市市民会館（紋別市幸町 3 丁目）

■ 参加費 無料（参加申し込みは不要です。）

■ お問い合わせ

紋別保健所健康推進課 精神保健福祉係

TEL 0158・23・3108



「労働時間適正化 キャンペーン」無料 相談ダイヤル

過重労働と賃金不払残業
解消のために。

【全国一斉無料相談ダイヤル】

11月21日（土）

午前 9 時～午後 5 時

0120・794・7113
なくしましょう長い残業

■ 北海道労働局ホームページ

<http://www.hokkaido-labor.go.jp/>

北海道地球温暖化 防止活動推進員を 活用ください

北海道では、道民の皆さんに、地球温暖化の現状やその対策について理解を深めていただき、地球温暖化防止対策を促進するため、各地域で活動する「北海道地球温暖化防止活動推進員制度」を設けています。

地球温暖化防止活動推進員は、「地球温暖化対策の推進に関する法律」に基づいて北海道知事の委嘱を受け、町内会や企業、各種団体からの依頼により、研修・セミナー等の講師として活動しています。

■網走支庁管内の推進員

○青田昌秋（温暖化の科学、温暖化の現状や対策）

○辻 悦郎（地域・家庭で

取り組む温暖化対策、森林保全・吸収源対策）

○鳥井啓一（地域・家庭で取り組む温暖化対策、自然保護、廃棄物・リサイクル）

※管内での活動の場合、講師謝金、旅費については、北海道が負担します。

■派遣申請

網走支庁地域振興部環境生活課 主査（地域環境）

Tel 0152・41・0628

町議会議員選挙における 選挙運動費用の収支について

平成21年9月13日に執行されました佐呂間町議会議員選挙における選挙運動費用の収支状況は次のとおりです。

支出制限額（法定費用） 1,467,400 円

候補者氏名（立候補届出順）	収入総額	支出総額
長 屋 和 敏	250,362 円	250,362 円
小 林 正 樹	155,665 円	155,665 円
三 田 真 美	159,440 円	159,440 円
高 瀬 トシエ	408,844 円	408,844 円
小 松 正 義	364,814 円	364,814 円
土 田 剛	341,193 円	341,193 円
船 木 司	502,246 円	502,246 円
本 見 研 介	620,805 円	620,805 円
吉 野 正 剛	266,706 円	266,706 円
安 田 一 彦	428,556 円	428,556 円
但 木 早 苗	183,000 円	163,726 円
加賀屋 修	360,241 円	360,241 円
佐 藤 昭 男	346,379 円	346,379 円

以上、公職選挙法第192条の規定により公表します。

佐呂間町選挙管理委員会

日本公庫のセーフ ティネット貸付

日本政策金融公庫農林水産事業は、農林漁業や食品産業を営む方に、長期・低利資金を融資する政策金融機関として、経営改善を支援しています。

同公庫の「農林漁業セーフティネット資金」は、生産物の価格下落や自然災害等に見舞われた農林漁業者に対する制度資金（長期運転資金）です。

■お問い合わせ

日本政策金融公庫 北見支店 農林水産事業

Tel 0120・926474

（フリーダイヤル）

道立オホーツク流氷 公園開園のお知らせ

現在、紋別市のオホーツク海沿岸で整備が進められている「道立オホーツク流氷公園」は、遠軽・紋別地区の広域公園として整備され、今年11月15日に一部開

園いたします。今年度開園する「あおぞら交流館」内には、天候を気にせずに遊べる室内遊具をはじめ、「ものづくりハウス」、「キッチンハウス」等、楽しい施設がたくさんあります。また、子ども専用トイレや授乳室等も整備され、小さなお子さま連れの方でも安心して利用できるよう配慮されています。ぜひご家族そろってお越しください。

開園する「あおぞら交流館」は、11月15日の開園記念式典（13時）終了後に一般解放を予定しています。

■お問い合わせ

網走土木現業所 紋別出張所

Tel 0158・24・2196





必ずチェック最低賃金！使用者も労働者も 北海道最低賃金

北海道内で事業を営む使用者及びその事業場で働くすべての労働者（臨時、パートタイマー、アルバイト等を含む）に適用される北海道（地域別）最低賃金が次のとおり改正されています。

- 最低賃金額 時間額 **678円**
- 効力発生效年月日 平成21年10月10日

※最低賃金には、精皆勤手当、通勤手当、家族手当、臨時に支払われる賃金、及び時間外等割増賃金は算入されません。

※最低賃金額以上の賃金を支払わない場合は最低賃金法違反として処罰されることがあります。

※特定の産業（「処理牛乳・乳飲料、乳製品、糖類製造業」、「鉄鋼業」、「電子部品・デバイス・電子回路、電気機械器具、情報通信機械器具製造業」、「船舶製造・修理業、船体ブロック製造業」、「舟艇製造・修理業」）で働く方には北海道の産業別最低賃金が適用されます。

厚生労働省 北海道労働局 労働基準監督署（支署）



全国一斉 女性の人権ホットライン

暴力（ドメスティック・バイオレンス）、セクシュアル・ハラスメント、ストーカー行為、その他、親子関係・離婚問題などでお悩みではありませんか？1人で悩まないで気軽に電話してください。

「女性の人権ホットライン」

0570・070・810（全国共通）

- 期 間 11月15日（日）～21日（土）
 - ・16日～20日 8時30分～19時00分
 - ・15日及び21日 10時00分～17時00分

- 相談担当者

釧路人権擁護委員男女共同参画社会推進委員

■お問い合わせ／釧路地方法務局

人権擁護課 TEL 0154・31・5014



経営セーフティ共済のご案内

経営セーフティ共済は、取引先の突然の倒産が原因で、経営悪化の危機に直面してしまったときに資金を借入れることができる制度で、中小企業を守るために国がつくった共済制度です。詳しい内容のお問い合わせと加入申し込みは、商工会、商工会議所、金融機関の窓口で取扱いしています。制

度の運営は、独立行政法人中小企業基盤整備機構が行っています。

●共済相談室

TEL 050・5541・7171

URL <http://www.smj.go.jp/kyosai/index.html>

go.jp/kyosai/index.html



小規模企業共済制 度のご案内

小規模企業共済制度は、個人事業主または会社等の

役員の方が事業をやめられ、たり退職された場合に、生活の安定や事業の再建を図るための資金をあらかじめ準備しておく国がつくった共済制度で、いわば「小規模企業の経営者のための退職金制度」といえます。

詳しい内容のお問い合わせと加入申し込みは、商工会、商工会議所、青色申告会、金融機関の窓口で取扱いしています。制度の運営は、独立行政法人中小企業基盤

整備機構が行っています。

●共済相談室

TEL 050・5541・7171

URL <http://www.smj.go.jp/kyosai/index.html>

go.jp/kyosai/index.html



11月は、労働保険 適用促進月間です

事業主の皆さん、労働保険の加入はお済ですか？

労働保険とは、労災保険と雇用保険の総称で、労働

者の生活の安定、福祉の増進等を図ることを目的に、政府が直接管理運営している保険です。農林水産業の一部を除き、労働者を1人でも雇用する事業について

は、法人・個人を問わず加入が義務づけられています。

■お問い合わせ

北海道労働局総務部労働保険適用室（TEL 011・709・2311）または最寄りの労働基準監督署・公共職業安定所

**トヨヨー
スタッドレスタイヤ**



**町民限定キャンペーン
を実施しています**

▼特 典

1本の購入金額（税込み）により
「ふるさと商品券」がもらえます。

7,500 円未満	→ 1,500 円分
7,500 円以上 10,000 円未満	→ 2,000 円分
10,000 円以上 15,000 円未満	→ 2,500 円分
15,000 円以上 20,000 円未満	→ 3,000 円分
20,000 円以上	→ 3,500 円分

トヨヨースタッドレスタ
イヤは、佐呂間町のテスト
コースで研究・開発が行な
われています。
今年度から5年間の予定
で、町内のトヨヨータイヤ
取扱店で「トヨヨースタッ
ドレスタイヤ」を購入する
と、タイヤの購入金額に応
じて「ふるさと商品券」が
もらえます。

■キャンペーン期間

平成21年10月1日から
平成22年1月31日まで

■対 象

佐呂間町民で個人使用車
両のタイヤを町内で購入
したもの。

■引換え

（乗用車又は最大積載量2
トン以下の貨物車に限り
ます。）

販売店備え付けの購入書・
引換証に証明をいただき、
佐呂間町商工会へ提出し
てください。

引換え期間は、平成22年
2月10日までです。

■お問い合わせ

佐呂間町商工会
Tel 2・3448

このキャンペーンは、町
と東洋ゴム工業の協力・支
援により実施するものです。

「自衛隊高等工科
学校生徒」採用試
験のお知らせ

■受付期間

平成21年11月1日から
平成22年1月8日まで

■試験期日

平成22年1月23日

■試験会場

遠軽町福祉センターを予
定しています。

■応募資格

平成22年4月1日現在15
歳以上17歳未満の男子で
中学校卒業（平成22年
3月に中学校卒業見込み
を含む。）

■待 遇

採用とともに「特別職国
家公務員（生徒）」

※自衛官ではありません。

○生徒手当

月額94,900円

○期末手当

年2回（6月・12月）

○休日・休暇

週休2日制、祝日、年末
年始及び夏季休暇、年次
休暇

■お問い合わせ

○自衛隊旭川地方協力本部
遠軽地域事務所
Tel 0158・42・6616
○役場 町民課 住民活動係
Tel 2・1213

町営住宅空家状況

建設課 Tel 2・1210

10月19日現在の町営住宅の
空家状況をお知らせします。

■宮前団地

2階2LDK（1階）1戸

21,600円

■西富団地

2階2LDK（2階、1階）

各1戸

14,500円

2階3LDK（1階）1戸

15,600円

2階3LDK（1階）1戸

15,800円

■若里団地

1階3DK 1戸

9,100円

■栄団地

2階3LDK（1階）2戸

15,300円

※印は、60歳未満でも単身入居が
可能な住宅です。

職場でのトラブルで
お困りのみなさんへ

総合労働相談コーナー
がお手伝いします。

職場でのトラブル（解雇、
配置転換、賃下げ、いじめ
など）でお困りではありませんか。

北海道労働局の各総合労
働相談コーナーでは、こう
した労働相談に応じて各種
情報をご提供するとともに、
無料・簡易・迅速な紛争解
決システムとして、「あつせ
ん」などのサービスをご用
意しています。お気軽にこ
相談ください。

なお、北海道労働局のホ
ームページ (<http://www.hokkaido-labor.go.jp/>) でも
制度に関する概要を揭示し
ています。

●北見総合労働相談コーナー

（北見労働基準監督署内）

北見市青葉町6・8

Tel 0157・23・7406

相談時間は、午前9時か
ら午後4時30分まで。

土日祝日、年末年始を除
きます。



あなたの 119番は 大丈夫ですか？



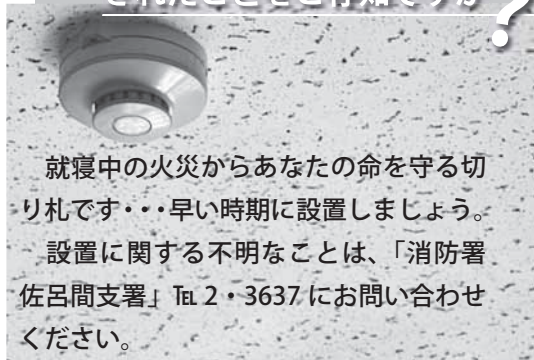
遠軽地区広域組合では、平成20年4月1日から組合構成4町村のNTT固定119番を消防署通信司令室に集約し、その後1年が経過しています。平成20年中の緊急通報総受信件数は1,547件、1日当たり約4.2件ありました。また、緊急通報以外の「いたずら」「問い合わせ」「間違い」電話は、総件数の1割を占めている状況です。

そこで、次のことを踏まえ、119番通報の適正な利用を心掛けてください。

- 「119番」は緊急通報専用ダイヤルです。問い合わせ等に利用した場合、本当に消防車や救急車の必要な方の通報の妨げになるだけではなく、消防業務に支障を及ぼす可能性があります。
- 火災、救急車等の緊急通報には「119番」を利用してください。消防機関の一般電話へ緊急通報した場合、出動体制に遅れが生じる可能性があります。
- 4町の「119番」通報は、遠軽町の遠軽地区広域組合消防署内の通信指令室で一括して受付しています。通報の際には、「住所（町名から）」、「世帯主名」または「目標となる建物等の名称」を、慌てず電話に出た職員にお伝えください。



住宅用火災警報器の設置が義務化されたことをご存知ですか？



「サロマ木育ランド」 のお知らせ

■内 容

木製遊具で子ども達に自由に遊んでもらい、木工体験コーナー（ルームプレートづくり）では木材に触れることで木の温かみを感じてもらいます。

■日 時

12月12日（土）、13日（日）
12日午前10時～午後5時
13日午前10時～午後4時

■場 所 佐呂間町民センター※入場無料

■お問い合わせ

役場経済課林務係
TEL 2・1200



「特設なんでも相談所」を開設します

次の日程で「特設なんでも相談所」を開設し、人権擁護委員がご相談をお受けします。

費用は無料で、秘密は固く守られますので、日頃悩んでいることや困っていることをこの機会にお気軽にご相談ください。なお、普段でも人権擁護委員及び法務局では、常時相談をお受けしていますので、お気軽にお尋ねください。

【特設なんでも相談所】

■日 時 12月8日（火）

午後1時～4時

■場 所

佐呂間コミュニティセンター

■人権擁護委員

内藤学峰 桐山三津代

■お問い合わせ

釧路地方法務局北見支局
TEL 0157・23・6616



貸金業苦情相談専用フリーダイヤル

北海道では、フリーダイヤルを設置し、貸金業者を利用していただく方の苦情相談を専門相談員が受け付けています。

●フリーダイヤル

電話 1本 ナヤミナニ
0120・1178372

▼受付日 毎週月・金曜日

▼受付時間

午前10時～12時
午後1時～4時

▼受付内容

貸金業に関する苦情の申立て・相談

また、その他の時間帯にも、次の番号で相談を受け付けています。（通話料有料）

○道庁経済部商工局商工金融課
TEL 011・204・5345